別記様式第４号の２（規格Ａ４）（第６条関係）

表

|  |
| --- |
| 証紙売りさばき人指定内容年　　月　　日　　群馬県知事　あて申請者　住　　所　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人又は団体の場合は、法人名又は団体名及び代表者名）　電話番号　証紙売りさばき人の指定内容 |
| 売りさばく証紙の種類（不要な文字を二本線で消すこと） | 一般証紙・自動車税証紙 |
| 変更希望年月日（届出の場合は、変更年月日） | 　　　　年　　　月　　　日 |
| 変更理由（該当する理由の□に「レ」を記入） | 変更申請 | □１　売りさばき所の追加□２　売りさばき人又は売りさばき所の転居又は移転□３　証紙を購入する指定金融機関の店舗の変更□４　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 届出 | □５　氏名（法人又は団体の場合は、名称又は代表者名）の変更□６　売りさばき所の屋号又は電話番号の変更□７　区画整理による住所変更（移転を伴う場合を除く。）□８　一部の売りさばき所における売りさばきの中止□９　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 変　　　　更　　　　内　　　　容 | 売りさばき人 | 住所 | （新） |
| （旧） |
| 氏名 | （新） |
| （旧） |
| 売りさばき所 | 住所 | （新） |
| （旧） |
| 屋号 | （新） |
| （旧） |
| 電話番号 | （新） |
| （旧） |
| 証紙を購入する指定金融機関の店舗名 | （新） |
| （旧） |
| 誓約事項 | 裏面のとおり誓約します。 |
| 添付書類 | １　変更内容を証する書類２　売りさばき所の位置図（変更理由が１又は２の場合）３　役員一覧（申請者が法人又は団体であり、かつ、変更理由が５の場合）４　証紙売りさばき所の標札（変更理由が８の場合） |

　　注１　誓約事項は変更理由が１、２又は５の場合（５の場合にあっては、法人又は団体の代表者名の変更の場合に

限る。）に該当

　　　２　添付書類のうち役員一覧は、任意の様式に役員の氏名、氏名のフリガナ、生年月日及び住所が記入されたも

のとする。

裏

|  |
| --- |
| 誓　約　事　項１　自己又は自己の法人若しくは団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。なお、必要な場合には、群馬県警察本部に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を群馬県知事から求められた場合には、指定された期日までに提出します。 (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者 (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者 (5) 自己、自己の法人若しくは団体若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者 (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者 (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者 (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者２　１の (1)から(8)までに掲げるもの（以下「暴力団等」という。）が運営する店舗等で売りさばきを行いません。３　売りさばき所を運営するものが暴力団等であることを知ったときは、当該売りさばき所における証紙の売りさばきを中止し、必要書類を提出します。４　自己、自己の法人その他の団体又は売りさばき所を運営するものが暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、速やかに群馬県知事に報告し、警察に通報します。 |
|  | 注　群馬県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でないことの誓約をお願いしています。場合により、内容確認のため群馬県警察本部へ照会をすることがあります。 　本申請において提出された個人情報は、証紙売りさばき人の指定に係る事務の目的を達成するため及び誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は申請者が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。 |  |
|  |
|   |